

議会運営委員会記録

招 集 年 月 日	平成29年2月3日(金)
招 集 の 場 所	議員控室
開 会	午前1時28分
出 席 者	委員長 大橋 昭太郎 副委員長 藤 田 洋 一 委 員 櫻 井 功 紀 委 員 我 妻 薫 委 員 橋 本 四 郎 委員外議員 副議長 平 吹 俊 雄 議長 吉 田 眞 悦
欠 席 者	委 員 福 田 淑 子
職務のため出席した者の職氏名	総務課長 伊 勢 聡 企画財政課長 佐々木 義則 議会事務局長 吉 田 泉 次長 佐 藤 俊 幸
協 議 事 項	美里町議会2月会議について 1) 議事について 2) 会議の期間及び議事日程について
そ の 他	
閉 会	午後1時53分

2号様式 協議の経過

吉田事務局長	<p>ただいまより議会運営委員会を開会いたします。 委員長お願いいたします。</p>
大橋委員長	<p>どうもご苦労さまでございます。 ようやく白いものが見えて冬らしくなったなという感じがしております。2月会議に向けて、どうぞよろしくお願いしたいと思います。 福田委員、所用のため欠席の申し入れがございました。当委員会、定足数に達しておりますので委員会は成立いたしております。 なお、副議長には委員外議員として参加していただいております。 それでは早速、議長からの諮問ということで、議事について課長のほうから説明お願いいたします。</p>
伊勢総務課長	<p>本日は2月会議に当たりまして議会運営委員会を開催いただき誠にありがとうございます。 本議会におきましても御指導、御助言等よろしくお願い申し上げます。 それでは議事、議案でございますが、補正予算3件でございます。このことにつきましては企画財政課長から御説明申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。</p>
佐々木企画財政課長	<p>どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、まず初めに議案第54号、平成28年度美里町一般会計補正予算(第6号)から御説明させていただきます。 座って御説明させていただきます。 それでは議案第54号、平成28年度美里町一般会計補正予算(第6号)について御説明申し上げます。 議案書2ページになります。 予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,260万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101億6,987万6千円といたしております。 詳細につきましては事項別明細書のほうで御説明申し上げます。 まず歳出について御説明を申し上げます。 議案書14、15ページになります。 2款総務費に160万円追加しております。1項総務管理費の財産管理費に荻塚地区配水管布設工事負担金160万円追加しております。 これまで旧中塚幼稚園と中塚地区農業集落排水処理施設への水道管につきましては、中塚幼稚園が昭和52年に建設された際に、町が町道朝日壇線、中塚小学校の南側の町道になるわけですけれども、そこを通過しております水道本管から給水管を整備しまして給水しておりました。さらに中塚地区</p>

農業集落排水処理施設につきましては、平成 12 年度に供用開始の際に、その中埜幼稚園から分水し水道を利用していたところでございます。旧中埜幼稚園跡地を現在のまま売却するということになりますと、中埜地区の農業集落排水処理施設への給水を新たに確保する必要があること。さらには旧中埜幼稚園の駐車場跡地のほうには給水管が布設されていないということで土地を購入した場合、新たに給水管を布設する場合、費用がかなり高額になること。さらには、現在の給水管については、布設してから 40 年を経過し更新時期にもう既に達しているというような課題等がわかりました。このことから環境整備として、水道事業所において新たに配水管の布設工事を行うこととしまして、その費用を旧中埜幼稚園の土地所有者である町と配水管を使用することになります下水道事業が負担することとしたところでございます。工事については水道事業所で布設工事を行うということになります。この工事後については水道事業所が配水管として水道の本管として維持管理をしていくということで考えております。旧中埜幼稚園の跡地の売却等に支障が出ないように早急に進めたいということで今回、補正予算をお願いするところでございます。

次に 3 款民生費に 109 万 6 千円追加いたしました。2 項児童福祉費の児童館費に不動堂児童館施設管理として遊戯室壁改修工事請負費 109 万 6 千円追加いたしました。

昨年 12 月に遊戯室の壁紙が歪み剥がれてきたため、点検したところ木柱の一部の腐食が確認されたため、早急に工事を行うということでございます。

次に 6 款農林水産業費に 2,200 万円追加いたしました。1 項農業費の農業農村施設費に農作物直売所土地購入費 2,200 万円追加いたしました。

これまで花野果市場の土地につきましては、花野果市場の建設を行った平成 12 年度から平成 26 年度まで、みどりの農業協同組合と賃貸借契約を結び借用してきたところでございます。賃貸借契約期間が満了する平成 26 年度に、みどりの農業協同組合から町に対し、現行の賃借料の金額での更新は困難であるというような申し出がありました。農産物直売場は町として整備した建物であり、建物と土地の所有者が別であることは、課題であるということで用地取得に向け、みどりの農業協同組合と継続的に協議を進めてきたところでございます。その結果、平成 28 年 11 月 30 日に開催されましたみどりの農業共同組合の理事会において、農地売却の承認が得られたことから用地の取得を進めるものでございます。

次に 9 款消防費に 140 万 4 千円追加いたしました。1 項消防費の消防施設費に消火栓設置工事負担金 140 万 4 千円追加いたしました。

	<p>先ほど説明いたしました荻塚地区配水管布設工事にあわせて、この区間に消火栓 2 基について新設することとしたため、その工事費について負担するものでございます。</p> <p>次に 10 款教育費に 650 万円追加いたしました。1 項教育総務費の事務局費に学校施設長寿命化計画策定業務委託料 650 万円追加いたしました。</p> <p>現在、需要数が増加しております不動堂小学校は、建設してから 40 年が経過しており、今後、早急に老朽化対策を行っていく必要があるというふうに考えております。国の補助事業を活用し改修工事を実施するためには、学校施設長寿命化計画を策定することが前提となっておりますことから、早急に学校施設全体の長寿命化計画を作成し、今後の最適な施設管理に努めていくために今回、追加をお願いするものでございます。</p> <p>次に歳入について申し上げます。</p> <p>議案書 12、13 ページになります。</p> <p>17 款繰入金に 3,260 万円追加いたしております。2 項基金繰入金の財政調整基金繰入金に 3,260 万円追加いたしました。</p> <p>次に議案本文第 2 条、繰越明許費について、でございます。財産管理一般経費の荻塚地区配水管布設工事負担金をはじめ、3 事業につきまして、平成 28 年度内に事業が終了する見込みがないことから、平成 29 年度に繰り越しするものでございます。</p> <p>以上、一般会計補正予算の説明でございます。よろしくお願ひいたします。</p>
大橋委員長	<p>何かございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>それでは次、お願ひいたします。</p>
佐々木企画財政課長	<p>議案第 55 号、平成 28 年度美里町水道事業会計補正予算(第 5 号)について御説明を申し上げます。</p> <p>今回は資本的収支についての補正予算であります。</p> <p>第 2 条、予算第 4 条に定めた資本的収支の収入について、1 款資本的収入に 650 万 4 千円追加いたしました。こちらは先ほど一般会計でも御説明申し上げましたが、配水管布設工事と消火栓設置工事のための負担金ということになります。これにより資本的収入合計を 1 億 955 万 7 千円といたしております。</p> <p>次に支出について申し上げます。1 款資本的支出で 650 万 4 千円追加いたしました。1 項建設改良費の 1 目配水設備費に 650 万 4 千円追加しております。こちらにつきましては、先ほども一般会計でお話したとおり中埠</p>

	<p>幼稚園跡地西側に隣接する町道中埜幼稚園西線に全長 153.5 メートルの配水管を布設し、中埜幼稚園跡地の売却予定地に給水を行うものでございます。またあわせて消化栓 2 基を新しく設置するものでございます。</p> <p>これにより資本的支出合計を 2 億 9,597 万 5 千円というふうにいたしております。</p> <p>以上、水道事業会計補正予算の説明でございます。よろしくお願いたします。</p>
大橋委員長	<p>何かございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>それでは次、お願いたします。</p>
佐々木企画財政課長	<p>続きまして議案第 56 号、平成 28 年度美里町下水道事業会計補正予算(第 5 号)について御説明を申し上げます。</p> <p>議案書 24 ページからになります。</p> <p>今回の補正につきましては資本的収入及び支出についての補正予算でございます。</p> <p>初めに第 2 条、予算第 4 条に定めた資本的収支の支出について申し上げます。1 款農業集落排水事業資本的支出に 350 万円追加いたしました。1 項建設改良費の 1 目処理場建設改良費に 350 万円追加しております。これは中埜地区農業集落排水処理施設と旧中埜幼稚園で共用しておりました配水管の老朽化及び中埜幼稚園跡地の売却に伴う環境整備に伴う配水管布設の工事に対する負担金でございます。これにより資本的支出合計を 9 億 9,067 万 1 千円といたしております。</p> <p>以上が下水道事業会計の補正予算の内容となります。どうぞよろしくお願いたします。</p>
大橋委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>以上、補正予算 3 件ということでございますが、全体を通して何かございましたら。よろしいですか。</p> <p>それでは執行部の皆さん、以上かと思いますが。</p> <p>(「ありがとうございました」の声あり)(13:42 執行部退室)</p> <p>御苦労さまでした。</p>
大橋委員長	<p>続きまして会議の期間及び議事日程についてでございますが、期間は 2 月 9 日、1 日間とすることによろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>それでは 2 月 9 日、1 日間といたします。</p>

	<p>議事日程についても、お手元に配られているとおりになるかと思いますがよろしいですか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>では、このように決定させていただきます。</p> <p>陳情がまいっておりますが、この取り扱いどのようにしたらいいか。</p> <p>東日本大震災による被災者医療等一部負担金免除の継続、復活を求める陳情書ということでございます。これらにつきましては、後期高齢者医療連合のほうでも出す方向で検討されております。</p> <p>これ前にも…。</p>
吉田事務局長	<p>ちょっと調べてみたら、こちらの東日本大震災復旧復興支援宮城県民センターのほうからは今回初めてです。</p> <p>ただ、同様な趣旨で宮城県社会保障推進協議会のほうからは3回ですか、出ています。</p>
大橋委員長	これ意見書として、1回かなんか提出したものはなかったですか。
吉田事務局長	確か、配布のみ。
大橋委員長	配布のみか。
吉田事務局長	<p>ええ。</p> <p>全部、配布のみですね。</p>
大橋委員長	<p>今までも同じような陳情書が3回ほどまいっているそうですが、今までは配布のみということだったそうでございます。</p> <p>いかがいたしましょうか。今回も配布のみでよろしいでしょうか。</p> <p>橋本委員。</p>
橋本委員	<p>私らは災害が少ないけれども、今回、政府の連中が0.1パーセント年金を減額する。ただ、介護保険料は上がっていくと。年金生活をしている高齢者の人が大変悩んでいるんですよ。もう大変だということで。</p> <p>だから、わが町のほうに直接関係ある人が少ない、あるいは多いという問題もあると思いますけれども、社会的にこういう弱者の影響というのを救済することが当然だと思うなら、私は当然と思うので、できれば委員長が提案者になられて、賛同された議員を何人か求めて、あるいは議会運営委員会の皆さまがよければ賛成によって提案、この陳情を取り、そして関係機関に気持ちを伝えるほうを取ってほしいと思うんです。</p>
大橋委員長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>いかがいたしますか。</p> <p>我妻委員。</p>
我妻委員	28年度で切れるんだね。
大橋委員長	そうですね。

我妻委員	被災3県だけ1年延ばしたんだ。 前にも別な団体から、ほぼ同趣旨のが出ていた。社会保障、社会福祉・・・。
吉田事務局長	同じ推進協議会のやつ3回ですけど、あと同様の趣旨で宮城県保険医協会さんとか、そちらも含めると3回以上あるかと思えますけれど。
大橋委員長	いろんな団体があるんだ。
吉田事務局長	そうですね。 宮城県保険医協会ですか、こちらも含めると、もっと。 3回以上にはなるかと思えますけれど。
大橋委員長	我妻委員。
我妻委員	9自治体はまだ継続するということなのかね。 大規模半壊以上の被災者に限定されていると。28年度からは特に沿岸の9自治体にとどまっているということ。期限も切れると。28年で切れるのか、それとも9自治体まだ継続されるのか。岩手なんか全自治体にしているからそれしろというの、これ前もほかの団体からきた要望もある。 担当の常任委員会でちょっと相談してもらったらどうなんだろうかね。
大橋委員長	はい。 この部分、そうしましたら教育民生の委員長のほうに申しまして協議してもらおうということによろしいですか。 (「お願いします」の声あり) はい。 橋本委員、よろしいですか、そういうことで。
橋本委員	時間かけて福祉でやるんでなくして。 災害によって収入が大変になってきた、特に高齢者にそういう人がいる。それに対して補助してきたのを止めても、この説明の中では大した金がかかりませんよと。現実にも介護の負担金もあるようだ。 こういうことが出ているので、わざわざ、あらためて開くんでなくして、できれば議会委員会で相談、理解できるなら、ここでまとまって出されたらどうかなという感じがする。 私がヘイトスピーチの問題で最初、陳情だというんで(聴取不能)したんですよ。ちょうど韓国連盟を知っているものだから手紙に書いてやったら、いや何とか紹介議員になってほしいと。わかったと。 請願の方法と陳情の方法がなかなか理解できない人がいっぱいいるんです。だから、陳情とか請願と同じように扱ってくれるところというのを、我が方のように陳情と請願を区別しているから。 だから、場合によっては陳情と出されても、請願と同じような扱いをし

	ながら対処していく、私のやったように義務があるのではないかなという感じ。
大橋委員長	<p>ですから、そのことを今までどおり、所管の常任委員会で協議していただくと。その方向でよろしいですか。</p> <p>(「はい、賛成します」の声あり)</p> <p>じゃ、そのようにしたいと思います。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p> <p>事務局のほうでは。</p>
吉田事務局長	ありません。
大橋委員長	<p>それでは今日の議会運営委員会、以上としたいと思います。</p> <p>じゃ、副委員長、お願いいたします。</p>
吉田議長	で、今のやつは3月会議までということだね。
大橋委員長	そうですね。
藤田副委員長	<p>本日の臨時会議についての議会運営委員会ですね、御審議をいただきました。短時間でありましたけれども、陳情書については3月会議まで常任委員会のほうで検討していただくということになりましたので、そのようをお願いをしたいと思います。</p> <p>それでは今日の運営委員会を終わりたいと思います。</p> <p>大変御苦労さまでございました。</p>
	閉会 13:53

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議会運営委員会
委員長